

大門町土地改良区だより



衣食足りて礼節を知る

題字 ● 烏帽子田 清 氏

第21号



第39回
全国土地改良大会石川大会



長原理事長 農林水産大臣表彰を受賞



長原理事長には、去る10月25日（火）石川県で開催されました第39回全国土地改良大会において、土地改良事業功績者として農林水産大臣表彰を受賞されました。これは、下記のとおり長年に渡る土地改良事業の推進や地域農業の発展に積極的に貢献されたことに対して表彰されたものであります。

理事長は昭和58年の櫛田土地改良区監事をはじめとし、平成6年の大門町土地改良区の新設合併からは理事、副理事を経て平成18年からは理事長に就任され、平成28年2月には、庄川右岸中部用水土地改良区を吸収合併し、更なる土地改良区の運営基盤の強化を図って来られました。

当土地改良区管内は、昭和30年代後半より区画整備を行って来ましたが、平成に入り更なる生産性の向上と生産組織の強化を図り、大規模経営が可能となる大区画は場整備事業に取り組み、現在実施中の3地区（土合、広上、水戸田）を含めると9地区を数え、その整備率は管内面積の50%を越えることとなり、また法人化された営農組合へほぼ100%が集積・集約されております。

また、近年混住化が進む中、農村地域の健全な発展に土地改良区の果たす役割は大きく、地域自治会や営農組合などとの理解を深めるため、農業・農村整備推進事業の集いや、「夜なべ談義」などを開催し、地域ぐるみで土地改良施設の適切な維持管理を行うなど、長年に渡り役員の先頭に立って努力されて来たことが高く評価されたものであり、大門町土地改良区といたしましても栄誉なこととお祝い申し上げます。

これも偏に、組合員皆様方の土地改良事業に対する、ご理解ご協力の賜と深く感謝し、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げ、ご報告と致します。

（経歴）

櫛田土地改良区監事	昭和58年3月～平成6年9月
大門町土地改良区理事	平成6年10月～平成12年10月
大門町土地改良区副理事長	平成12年10月～平成18年3月
大門町土地改良区理事長	平成18年4月～現在

（特記事項）

富山県土地改良事業団体連合会長表彰	平成15年3月
全国土地改良事業団体連合会長表彰	平成21年3月
農林水産省農村振興局長表彰	平成25年9月

平成27年度 事業報告

1. 地区及び組合員の状況

- (1) 地区総面積 田：993.07ha 畑：15.27ha
 (2) 組合員数 1,473名

2. 事業の状況

(1) 県単独農業農村整備事業

(単位：円)

地区・工事名	事業量	事業費	財源		施工者	契約金額
			補助金	地元負担金		
二口用水路整備	水路工 L=171.2m JFフリーム500	5,000,000	3,500,000	1,500,000	新栄建設(株)	4,914,000

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：円)

地区・工事名	事業量	事業費	財源		施工者	契約金額
			交付金	地元負担金		
牧田第2排水路整備	水路工 L=109.3m HFフリーム 500×400	4,700,000	3,760,000	940,000	新栄建設(株)	4,701,240
二口第2排水路整備	水路工 L=309.0m 護岸保護工	5,900,000	4,720,000	1,180,000	南射南建設	5,900,040

土地改良施設維持管理適正化事業加入状況

(単位：円)

加入年度	地区名	事業費(千円)	実施年度	拠出金(平成27年度)			完了年度
				事業費	事務費	計	
H23	三弘川取水門	3,100	H24	186,000	7,626	193,626	H27
H23	二口第2排水路	5,900	H27	354,000	14,514	368,514	H27
H25	串田用水路	2,600	H29	156,000	6,396	162,396	H29
H25	牧田第2排水路	4,700	H27	282,000	11,562	293,562	H29
H26	竹原用水	4,300	H29	258,000	10,578	268,578	H30
計				1,236,000	50,676	1,286,676	

(3) 団体営基盤整備促進事業

(単位：円)

地区・工事名	事業量	事業費	財源		施工者	契約金額
			補助金	地元負担金		
生源寺2期用排水路整備	BFフリーム300 L=110.0m HFフリーム300 L=221.0m	10,000,000	8,000,000	2,000,000	南射南建設	10,022,400

用排水・農道・施設の整備

①県単独農業農村整備事業

(単位：円)

地区名	二口
工事名	用水路整備
事業費	工事費 5,000,000
財源	補助金 3,500,000
	自己資金 1,500,000

②土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：円)

地区名	牧田第2	二口第2
工事名	排水路整備	排水路整備
事業費	工事費 4,701,240	5,900,040
財源	交付金 3,760,000	4,720,000
	自己資金 941,240	1,180,040

③団体営基盤整備促進事業

(単位：円)

地区名	生源寺2期
工事名	用排水路整備
事業費	工事費 10,022,400
財源	補助金 8,000,000
	自己資金 2,022,400

(4) 県営事業の進捗状況について

(単位：円)

地区名	工 期	事業量事業費年度計画表								備 考
		全体		H26まで		H27(H26補正含)		H28以降		
土 合	H22 ～H(27)28	事業費	1,398,000,000	1,254,000,000	89.7	115,000,000	8.2	29,000,000	2.1	H26計画変更(2) H27残調
		区画整理	78.0ha	76.2	97.7	1.8	2.3	0	0	
		客土	44.1ha	43.9	99.5	0	0	0.2	0.5	
広 上	H23 ～H(28)29	事業費	1,451,000,000	975,000,000	67.2	95,000,000	6.5	381,000,000	26.3	H26計画変更(2)
		区画整理	72.0ha	69.6	96.7	2.2	3.1	0.2	0.3	
		暗渠排水	16.1ha	0	0	8.3	51.6	7.8	48.4	
		客土	55.9ha	25.6	45.8	6.1	10.9	24.2	43.3	
水戸田	H24 ～H(29)30	事業費	1,299,000,000	325,000,000	25.0	150,000,000	11.5	824,000,000	63.4	H25計画変更(1)
		区画整理	69.9ha	19.3	27.6	9.4	13.4	41.2	58.9	

平成27年度 県営経営体育成基盤整備事業入札状況

■土合地区

(単位：円)

工 事 名	請 負 者	契約金額
ほ場整備第24工区工事	射水建設興業(株)	69,134,040
ほ場整備第25工区工事	射水建設興業(株)	41,979,600

■広上地区

(単位：円)

工 事 名	請 負 者	契約金額
ほ場整備第16工区工事	高田建設(株)	37,382,040
暗渠排水第1工区工事	有坂田建設	38,314,080
暗渠排水第2工区工事	射水工業(株)	65,880,000
暗渠排水第3工区工事	川原工業(株)	65,880,000

■水戸田地区

(単位：円)

工 事 名	請 負 者	契約金額
ほ場整備第7工区工事	高田建設(株)	38,538,720
ほ場整備第8工区工事	川原工業(株)	46,420,560
ほ場整備第9工区工事	射水工業(株)	35,407,800
ほ場整備第10工区工事	川原工業(株)	66,204,000
ほ場整備第11工区工事	射水工業(株)	37,044,000
ほ場整備第12工区工事	高田建設(株)	69,984,000
RC-1号用水路	有坂田建設	29,480,760

賦課金の徴収状況

(単位：円)

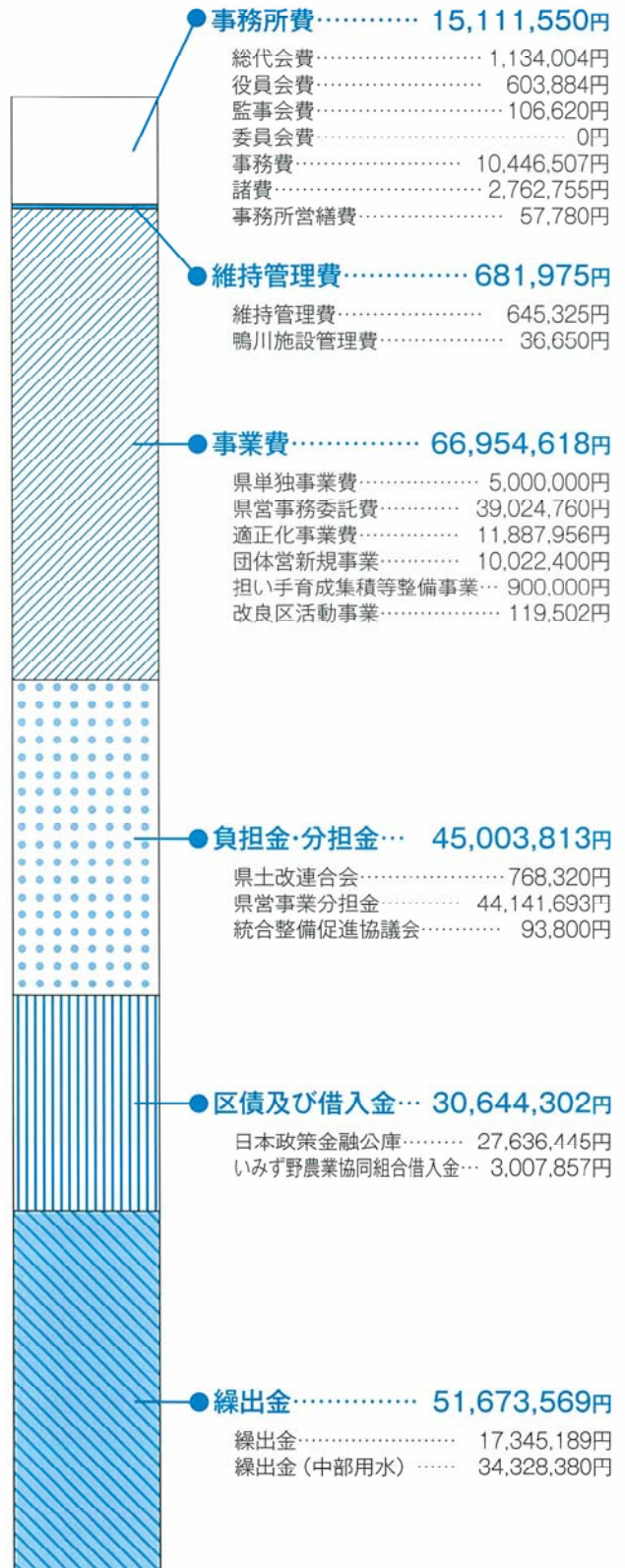
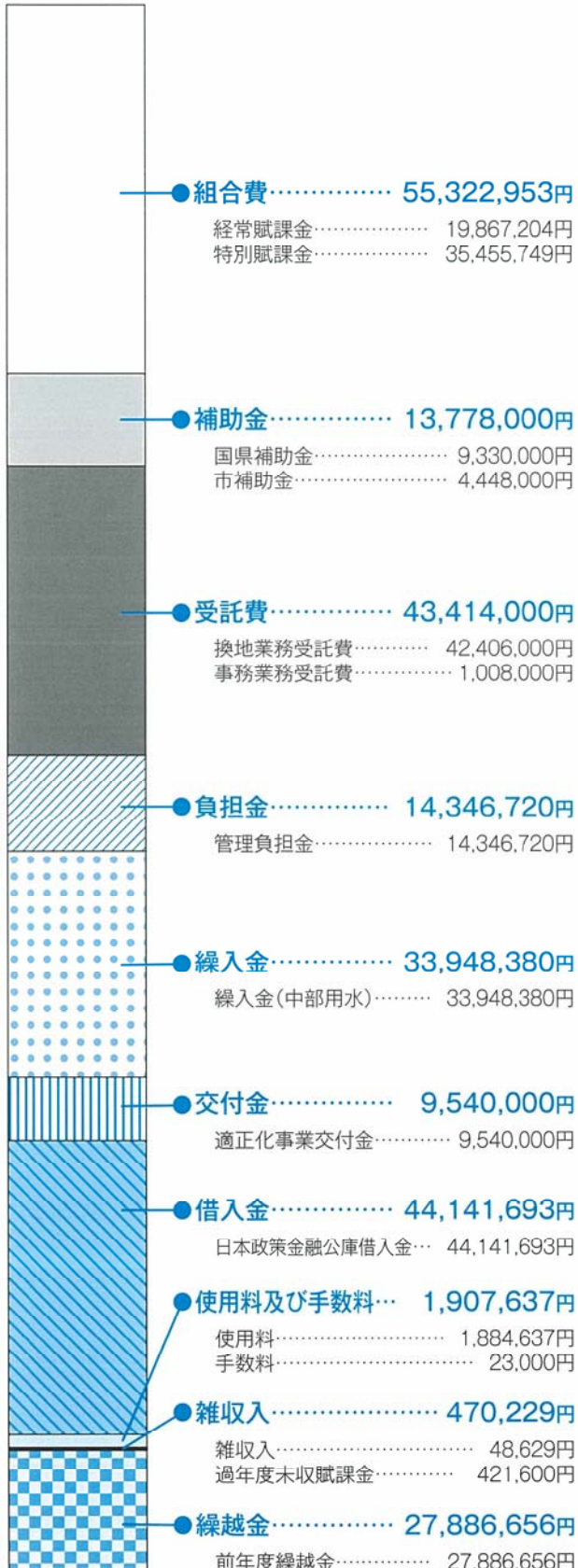
賦課金種目	年 度	調定額	徴収額	未収額	徴収率%
経常賦課金	平成27年度	19,867,204	19,867,204	0	100
特別賦課金	平成27年度	31,966,442	31,966,442	0	100
内訳	事業償還金	31,080,645			
	適正化事業	885,797			
計		51,833,646	51,833,646	0	

平成27年度 一般会計収支決算書

収入合計 244,756,268円

収支差引残高 34,686,441円 翌年度へ繰越

支出合計 210,069,827円



平成27年度 特別会計収支決算

農地転用決済金の部

(単位:円)

収 入		
款 項	決算額	予算額
徴 収 金	965,641	100,000
繰 入 金	1,268,469	2,268,000
雑 収 入	4,517	5,000
繰 越 金	22,281,081	25,523,000
合 計	24,519,708	27,896,000

(単位:円)

支 出		0
-----	--	---

収支差引残額 24,519,708円 翌年度へ繰越

退任退職給与積立金の部

(単位:円)

収 入		
款 項	決算額	予算額
繰 入 金	2,000,000	2,000,000
雑 収 入	1,923	2,000
繰 越 金	12,187,956	12,940,000
合 計	14,189,879	14,942,000

(単位:円)

支 出		0
-----	--	---

収支差引残額 14,189,879円 翌年度へ繰越

新幹線関連施設維持管理

(単位:円)

収 入		
款 項	決算額	予算額
繰 入 金	14,076,720	14,070,000
財 産 収 入	917	1,000
繰 越 金	0	0
合 計	14,077,637	14,071,000

(単位:円)

支 出		0
-----	--	---

収支差引残額 14,077,637円 翌年度へ繰越

庄川右岸中部用水調整委員会

(単位:円)

収 入		
款 項	決算額	予算額
繰 入 金	34,328,380	34,310,000
財 産 収 入	0	1,000
繰 越 金	0	0
合 計	34,328,380	34,311,000

(単位:円)

支 出		0
-----	--	---

収支差引残額 34,328,380円 翌年度へ繰越

平成27年度 財 産 目 録

資産の部

(単位:円)

項 目	金 額
1. 流動資産	34,686,441
(1) 現金及び預金	34,686,441
(2) 未収金	0
2. 特定資産	87,253,604
(1) 転用決済金引当金見返金	24,519,708
(2) 退任退職給与引当金見返金	14,189,879
(3) 新幹線関連施設維持管理引当金見返金	14,077,637
(4) 庄川右岸中部用水調整委員会引当金見返金	34,328,380
(5) 出資金	138,000
3. 固定資産	30,823,219
(1) 土地	
事務所用地(宅地) 1,311.24㎡	22,000,000
3階建事務所床面積 392.93㎡	5,250,000
(2) 備品	
自動車等	3,573,219
合 計	152,763,264

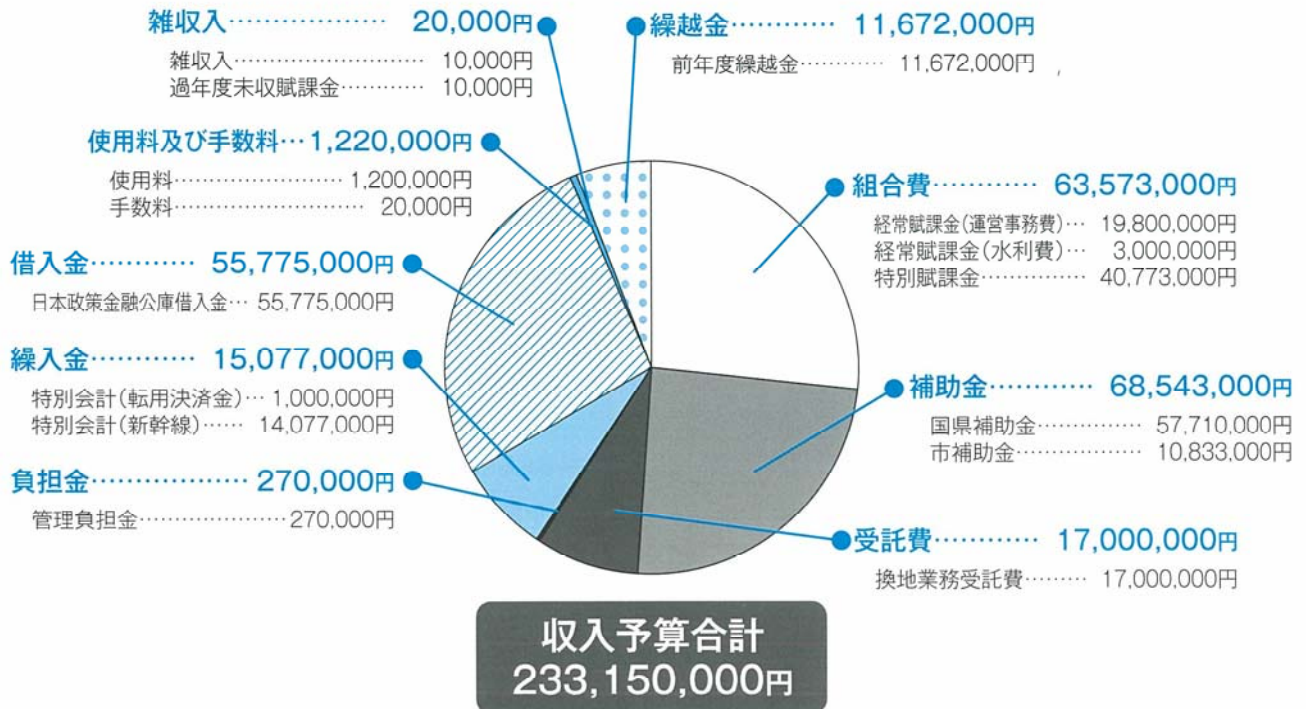
負債の部

(単位:円)

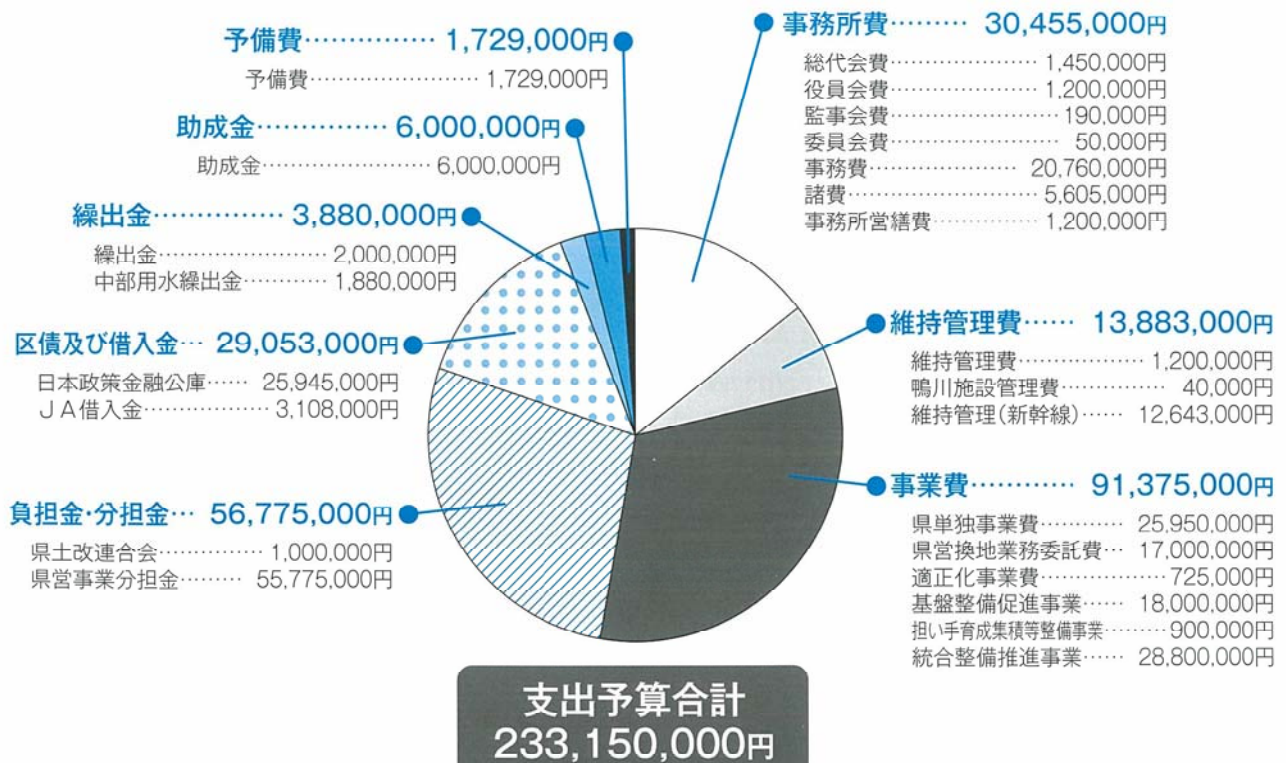
項 目	金 額
1. 長期負債	382,437,733
(1) 日本政策金融公庫	366,139,181
(第1区) 水戸田	60,926,761
(第2区) 柳田	42,918,430
(第3区) 浅井	261,673,637
(第4区) 二口	620,353
(2) いみず野農業協同組合	16,298,552
(第1区) 水戸田	4,186,868
(第3区) 浅井	12,111,684
2. 短期負債	87,115,604
(1) 転用決済金積立金	24,519,708
(2) 退任退職給与積立金	14,189,879
(3) 新幹線関連施設維持管理積立金	14,077,637
(4) 庄川右岸中部用水調整委員会積立金	34,328,380
合 計	469,553,337

平成28年度 一般会計収支予算書

収入



支出



平成28年度 特別会計収支予算

農地転用決済金の部

(単位：円)

収 入	
款 項	本 年 度 予 算 額
徴 収 金	100,000
繰 入 金	1,000,000
雑 収 入	5,000
繰 越 金	29,724,000
合 計	30,829,000

(単位：円)

支 出	
款 項	本 年 度 予 算 額
繰 出 金	1,000,000
予 備 費	29,829,000
合 計	30,829,000

退任退職給与積立金の部

(単位：円)

収 入	
款 項	本 年 度 予 算 額
繰 入 金	2,000,000
雑 収 入	2,000
繰 越 金	14,942,000
合 計	16,944,000

(単位：円)

支 出	
款 項	本 年 度 予 算 額
役員・総代退任給与金	1,000,000
職員退職給与金	15,944,000
合 計	16,944,000

新幹線関連施設維持管理積立金の部

(単位：円)

収 入	
款 項	本 年 度 予 算 額
繰 入 金	0
財 産 収 入	1,000
繰 越 金	14,076,000
合 計	14,077,000

(単位：円)

支 出	
款 項	本 年 度 予 算 額
繰 出 金	14,077,000
積 立 金	0
合 計	14,077,000

庄川右岸中部用水調整委員会の部

(単位：円)

収 入	
款 項	本 年 度 予 算 額
繰 入 金	1,880,000
財 産 収 入	1,000
繰 越 金	34,310,000
合 計	36,191,000

(単位：円)

支 出	
款 項	本 年 度 予 算 額
事 務 所 費	200,000
事 業 費	1,300,000
予 備 費	34,691,000
合 計	36,191,000

平成28年度 工事請負契約状況

■県単独農業農村整備事業（一次追加）

（単位：円）

地区・工事名	事業量	工事		契約日	工期
		契約金額	落札業者名		
大久保地区 法面崩壊水路復旧工事	法面崩壊水路復旧工	949,320	㈲坂田建設	H28.5.19	H28.5.20 ～H28.6.3

■団体営基盤整備促進事業

（単位：円）

地区・工事名	事業量	工事		契約日	工期
		契約金額	落札業者名		
生源寺3期地区 農地耕作条件整備工事	暗渠排水 水路整備 A=1.8ha 用水路 98.0m 排水路108.0m	11,448,000	高田建設(株)	H28.9.20	H28.9.21 ～H29.3.10

■土地改良区体制強化事業

（単位：円）

地区・工事名	事業量	工事		契約日	工期
		契約金額	落札業者名		
大門地区 庄川右岸中部用水附帯 施設整備（その1）	庄川右岸中部用水 支線第1号用水路サイフォン関 連施設整備 1.0式	11,750,400	射水工業(株)	H28.10.3	H28.10.4 ～H29.3.10
大門地区 庄川右岸中部用水附帯 施設整備（その2）	庄川右岸中部用水 支線第2号用水路サイフォン関 連施設整備 1.0式	10,476,000	川原工業(株)	H28.9.30	H28.9.30 ～H29.3.10

■県単独農業農村整備事業（二次）

（単位：円）

地区・工事名	事業量	工事		契約日	工期
		契約金額	落札業者名		
中石田地区 排水路整備工事	排水路整備 プレハブ水路底張工 L=298m	4,125,600	新栄建設(株)	H28.11.11	H28.11.14 ～H29.3.10
十枚田地区 排水路整備工事	排水路整備 プレハブ水路底張工 L=296m	3,758,400	㈲射南建設	H28.11.11	H28.11.14 ～H29.3.10

平成28年～ 行事

月 日	内 容
1月15日	監事会 監査会
25日	大門町区域土地改良区統合整備推進協議会解散式
2月1日	定款変更及び合併の認可（富山県指令農整第607号） 富山県告示第52号 庄川右岸中部用水土地改良区解散
23日	ほ場整備研究会研修
25日	理事会（第4回）
3月3日	実績調査（推進費・統合・管理体制）
4日	完了検査 ・適正化事業二口第2地区
9日	実績調査 ・適正化事業二口第2地区
15日	県営広上地区検認
17日	実績調査（県営広上地区・水戸田地区）
25日	第45回通常総代会 農業農村整備優良コンクール農業生産基盤整備部門 全国水土里ネット会長賞 串田地区
4月14日	理事会（第1回）野廻り
5月27日	理事長会議（県民会館）

月 日	内 容
6月7日	県単大久保地区完成検査
23日	県単大久保地実績調査
28日	神楽川地区打合せ
29日	換地業務研修会
30日	ため池打合せ
7月5日	監事会 監査会
8日	高岡管内農業農村整備事業担当者会議
29日	農業農村整備勉強会（JAいみず野営農管理センター） 理事会（第2回）
8月4日	中部用水調整委員会
8日	指名委員会
26日	第46回臨時総代会（JAいみず野営農管理センター）
9月6日	無通告検査
15日	団体営基盤整備促進事業 生源寺3期地区入札
30日	土地改良区体制強化事業 庄川右岸中部用水附帯施設整備 その1 庄川右岸中部用水附帯施設整備 その2 入札
10月14日	農業農村政策に関する説明会（農協会館）
24日	隔時検査
25日	全国土地改良大会（石川県） 土地改良事業功績者表彰 長原一夫

平成29年度賦課金納入のお願い

賦課基準日(平成29年4月1日現在)

経常賦課金(平成29年6月発行)

- 1 運営事務費(高岡市下麻生地区を除く) **田10a 当たり 2,000円、畑10a 当たり 500円** とする。
- 2 水利費 庄川右岸中部用水受益について、**田10a 当たり 1,000円** とする。

特別賦課金(平成29年11月発行) 事業の償還に充てるために賦課するもの

お知らせ

● 賦課金領収書について

口座振替で賦課金を納入されている方、通帳記入をもって、領収書にかえさせていただくことになりましたので、ご理解をお願い申し上げます。

なお、領収書が必要な方は当土地改良区までご連絡下さい。

また、土地改良賦課金をJA口座から自動引き落としにされていた方で、組合員及び口座に変更があった場合は振替依頼書が新たに必要です。

変更があったときは 必ず届け出が必要です!

◎ 組合員変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名を確認して下さい。

- 組合員が亡くなった場合
- 住所や登録組合員名を変更する場合
- 農地の売買、貸し借り、贈与、交換等で変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

◎ 農地の転用には転用申請。決済金が必要です【土地改良法第42条2項】

- 転用申請から決済金の納付が行われないと、土地台帳から賦課面積を削除できず、毎年賦課金がかかります。
- 公共(道路・公園等)用地として転用される場合でも、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路への転用や寄付の申請が忘れられていて、後日問題となる場合が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約の祭は、土地改良区への申請、決済金の処理について充分協議し、必ず申請してください。

土改への手続きは自己申告です

相続や農地転用など、役所で手続きを行っても土改の台帳は修正されませんのでご注意ください。

土地改良施設を他の目的に使用する場合は、申請・承認が必要です!

- 土地改良区が維持管理する、用排水路、農道、ため池等を改築、蓋掛け等、農業以外の目的に使用する場合は、申請・承認が必要です。
- 施設の利用者は承認条件を厳守し、土地改良区に対して不利益な行為や、事業に支障となる場合は、その一切の責任を負う事となります。
- 施設の試用期間は5年です。継続の場合は更新手続きが必要です。
- 無届の施設については、現形復旧する事を原則とし、又その間事故等の一切の責任は、改良区は関知いたしません。

土地改良区 E-mailアドレス

daimonmatidokai@po11.canet.ne.jp